

学校だより



高松中学校

《校訓》「責任を果たせ 自主・協同・奉仕」



Shin - Ka



令和8年 6月 30日

「冷やし中華」ならぬ「たかマッチョカード」はじめました

校長 山崎 勝則

「たかマッチョカード」とは、6月中旬より校長がはじめたポイントカードのことです。ポイントをゲットするためには、毎週金曜日に行われる朝学テストで満点（2ポイント）または合格（1ポイント）しなければなりません。そして10ポイントたまると認定書と新たなカードが与えられます。

先日、5回目の朝学テストの結果が出て、19枚のコンプリート（10ポイント完了）がありました。ということは19人の生徒がこれまでの全ての朝学テストで満点をとったということなのです。朝学テストは朝学で学習した内容のものが出題されるので日々の学習の努力し続けた結果がコンプリートへとつながっているのです。



- ・朝学テスト満点（2ポイント）朝学テスト合格（1ポイント）
- ・読書日記2ページ
- ・生活プランニング完全実行
- ・歯磨きクイズ全問正解

※今後ポイント対象取組増設予定

ポイントゲットの方法はそれ以外にも増やし、今のところ左の表にある通りです。また、今後も全校で取り組み、がんばった人にポイントをあげていきたいと思っています。カードや認定書といった紙切れ1枚ですが、楽しみながら努力を継続できる生徒が増えることを願っています。

自転車通学の長所と短所 そして責任！

高松中学校では一部の生徒（学校から遠距離）に自転車通学を認めています。小学校までは登下校でスクールバスを使っている児童もいましたが、中学校では部活動や様々な放課後活動があり、下校時刻は人や日によってバラバラになります。そのため通学で自転車を使えることはとても便利です。その反面、徒歩に比べて危険が増加し、ときには加害者となりうることもあるのです。

地域の方々からは中学生の自転車の乗り方についてしばしば苦情をいただき、繰り返し指導を行っているところですが一部で一向にルールが守れない生徒がいるようです。

自転車の違反に対しては、今年4月から16歳以上の人には罰金も科せられるのです。中学生に罰金はありませんが「自転車通学をする責任」は科せられます。罰金を求めることはありませんが自転車通学のルールを守れない生徒は、自転車通学の許可を取り消し、徒歩で通学させたいと思います。お家でも一声かけていただき、余裕を持った登校ができるようにご指導ください。

自転車を利用される皆さんへ

2026年4月1日から

自転車の「青切符」が導入！

対象

16歳以上

※運転免許の有無は関係なし

青切符（交通反則通告制度）とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きに移行せず、事件が終結される（いわゆる「罰金」もつかない）という制度です。一方、飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に赤切符が適用（刑事手続きに移行）されます。

悪質・危険な違反が青切符の対象です！（一例）

携帯電話使用等（保持） 12,000円	遮断機切立入り 7,000円	自転車運転装置不備 ブレーキなし 5,000円
既号無視（赤色等） 6,000円	指定場所一時不停止等 5,000円	横断歩行者等妨害等 6,000円